

第7節 物資の調達

1. 物資の調達・供与

(1)生活必需品の供与

神戸市地域防災計画上では、災害時に被災者に被服、寝具その他生活必需品を給与または貸与することが計画されている。避難所に收容された者へは毛布等の応急物資を貸与することとなっていたが、備蓄として区役所等に配置していたものが、全市で毛布1,810枚、ローソクが173本、ゴザ52枚しかないという状況であった。

そのため、毛布などは市内外の大手寝具店、寝具メーカーやデパート、スーパーなどの大型小売店等で調達を図り、避難所での配布を進めていった。

こうした結果、例えば、震災当日の17日24時には、毛布については11万2千6百枚を確保することができた。

さらに、当面、不足する毛布やその他の生活必需品については、救援物資として到着次第、避難所で配布していった。

また、仮設住宅に入居する際に、入居に当たって今後の自立した生活の第1歩となるよう、生活必需品の支給を行った。

(支給した生活必需品)

- ・毛布、枕、タオル、手拭い
- ・茶碗、お碗、はし、皿
- ・鍋、包丁、まな板、しゃもじ、お玉、やかん
- ・塩・醤油、石鹼、洗面器、バケツ、マッチ、トイレットペーパー、ごみ袋
- ・こたつ

こうして支給した生活必需品の一部には、日本赤十字社や全国から寄せられた救援物資が充当されている（毛布、食器類、タオルなど）。

(2)物資の緊急調達

通常の調達手続きとは異なり、災害時の緊急物資の調達については基本的に防災計画に定められた通り各局で手当がなされた。したがって、

理財局経理課は各局からの依頼をうけて各局で調達が困難な物資の調達を行った。

このうち、特に緊急を要したのがガソリン等の燃料であった。震災当日、夜になって各緊急車両のガソリンが残り少なくなったとの連絡が相次ぎ、閉店したスタンドの再開を要請するなど深夜まで調達に追われた。同様に施設運転用の灯油、重油も緊急に確保する必要が生じた。

震災5日目の21日は雨模様となり、市民配付用の防水シートを急遽大量に調達する必要に迫られた。市登録業者、メーカー等に緊急の配送を要請したが、それでも到底足りない事態となったため、市登録業者団体に協力を依頼、傘下の工事業者が使用している防水シートを集めてもらった。また、あるメーカーからは8千枚の寄贈を受けた。

その結果、21日中に1万1千枚を調達。以後5日間に有償、無償を合わせて合計10万5千枚の調達にこぎつけた。

その他散発的なものを含め、理財局経理課が緊急に調達した物資の品種はおおむね表2-7-1のとおりである。

正規の契約手続きによる暇がなかったため、原局から口頭による依頼を受け、電話で即業者に調達を依頼したものがほとんどである。

調達物品のなかには善意により寄付を受けたものもいくつか含まれている。

表2-7-1 理財局経理課で緊急調達した物資
(1月17日~31日)

ガソリン・軽油・灯油・重油・防水シート・インスタントカメラ・フィルム・自転車・住宅地図・ホワイトボード・ガムテープ・ダンボール・FAX用ロール紙 ・傘・レインコート・雨合羽・下着・防寒着・ゴム手袋・軍手・マスク・マットレス・懐中電灯・電池・ハンドマイク・FAX・消火器・ガスコンロ・カセットボンベ・一輪車・コンベアローラ・スコップ・ハンマー・パル・トラロープ・テント・腕章・ヘルメット ・チェーンカギ・バケツ・かぜ薬・トイレットペーパー・ゴミ袋・せっけん・氷・り災証明書の印刷・マイクロバス借上・タクシー借上 等
--

2. 学用品の供与

学校を再開するに当たって、教科書・学用品を整えることが急務であった。災害救助法に「学用品の給与」が定められており、これに基づく教科書や学用品の支給を行った。

また、全国から被災児童生徒等に対して、学用品の提供の申し出が相次いだため、これらを一元的に受入れ、素早く能率的に配布するため「学用品受入れセンター」を1月26日に設置した。その受入れ、整理、配布は3月31日まで行った。

(1)災害救助法に基づく援助

教科書の配布

小・中学校の各学年ごとに指定教科書を確保し、学校からの報告に基づき、2月5日から学校ごとに必要数を配布した。(3月2日配布完了)

学用品の配布

小学校については1・2年生、3・4年生、5・6年生に区別し、中学校については3学年共通で、ノート・鉛筆・手提げカバンなどの学用品をそろえ、学校からの報告に基づき、必要な学用品セットを配布した。

配布人数

	小学生	中学生	合計
教科書	11,320人	5,936人	17,256人
学用品	16,619人	7,832人	24,451人

短期間で大量の教科書・学用品を調達するのに、相当の労力を要した。また、教科書の配布に当たり、市内の取り次ぎ書店の倒壊など通常の配布ルートが利用できなかった。

(2)学用品受入れセンターの設置

1月26日 学用品受入れセンターを設置

(神戸市立中央体育館 第1・2体育室)

2月18日 手狭になったため「第2学用品受入れセンター」を旧兵庫勤労福祉センターに設置

(資料)

平成7年1月26日

『学用品受入れセンター』の開設について

被災した児童・生徒に対し、全国から学用品の提供の暖かい申し出が相次いでおります。この度『学用品受入れセンター』を開設し、皆様のご支援を有効に活かしてまいります。

記

開設場所

神戸市立中央体育館内

『学用品受入れセンター』

〒650 神戸市中央区楠町4丁目1-1

TEL (078) 341-7973

FAX (078) 341-7974

開設日時

平成7年1月26日(木)～2月16日(木)

午前9時～午後8時30分の間

受入れに関するお願い事項

- 1 品目毎の梱包
- 2 箱の外側四方に品目・数量の明示
- 3 郵送・宅急便の場合も同様に上記「センター」へ送付
- 4 大量搬入の場合は、到着予定時刻の連絡
- 5 搬入は湊川神社東側の道路から

品目の例示

カバン、文房具、運動靴、体操服、絵の具、習字セット等

その他

神戸市野外活動ジュニア指導者協議会がボランティアにより従事する。

問い合わせ先

神戸市教育委員会(災害対策本部 学校部)

TEL 322-5786

表 2-7-2 学用品の配布対象園児数等

(3月21日現在)

学校・園	市	立	県	立	私	立	合	計
幼稚園	71園	2,491人	—	—	20園	2,092人	91園	4,583人
小学校	169校	31,466人	—	—	3校	81人	172校	31,547人
中学校	76校	13,991人	—	—	10校	663人	86校	14,654人
高校	12校	1,330人	19校	2,834人	23校	2,943人	54校	7,107人
盲・養	4校	117人	2校	11人	—	—	6校	128人
外国人	—	—	—	—	4校	397人	4校	397人
計	332校園	49,395人	21校	2,845人	60校園	6,176人	413校園	58,416人

表 2-7-3 学用品の受入れ数と配布数

(3月21日現在)

品 目	受 入 数	配 付 数	品 目	受 入 数	配 付 数
ノ ー ト 類	680,843	547,803	手提げカバン・袋	14,196	14,196
鉛筆類(色鉛筆含)	1,811,367	1,506,656	英 語 辞 書	15,563	9,589
ボールペン・シャープペン	269,031	238,798	国 語 辞 典 他	14,580	11,623
消 し ゴ ム	337,536	285,786	絵 の 具	11,020	9,101
筆 箱	64,084	50,924	クレヨン・クレパス	19,073	16,958
鉛 筆 削 り	12,314	11,914	画 板	1,018	1,010
分 度 器	1,758	1,758	画 用 紙	10,256	10,256
コ ン パ ス	938	938	折 り 紙	8,493	8,293
下 敷 き	65,700	37,000	書 道 用 具	3,858	3,253
ファイル・バインダー	74,526	74,356	楽器類(リコーダー 他)	16,549	16,327
定 規	54,744	44,744	家庭科セット	755	755
の り	19,621	19,021	運 動 靴	21,933	21,933
テ ー プ	4,016	3,576	上履き・体育館シューズ	1,565	1,565
は さ み	3,611	3,131	体操服・短パン	38,711	38,711
ホ ッ チ キ ス	849	849	パ ソ コ ン	60	60
マジック・カラーペン	133,577	107,477	C D ラ ジ カ セ	400	400
ランドセル	9,673	9,362			